

参 考 资 料

目 次

参考資料-1	大津市交通バリアフリー推進協議会設置要綱等……………	参考-1
参考資料-2	高齢者、障がい者アンケート調査結果……………	参考-5
参考資料-3	まちあるき点検調査結果……………	参考-19
参考資料-4	バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準ガイドライン一覽……………	参考-50

参考資料-1 大津市交通バリアフリー推進協議会設置要綱等

大津市交通バリアフリー推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号。以下「法」という。)第26条第1項の規定に基づき、基本構想の作成又は変更について協議を行い、基本構想の推進その他移動円滑化の促進に関する関係機関相互の連絡調整を図るため、大津市交通バリアフリー推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、調査及び協議する。

- (1) 法第2条第21号に定める重点整備地区に関する事項
- (2) 重点整備地区におけるバリアフリー化状況
- (3) 旅客施設、道路、駅前広場、路外駐車場、都市公園及び建築物等について、移動円滑化のための事業に関する基本的事項
- (4) その他移動円滑化の促進に関して必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者団体、障害者団体等の役員
- (3) 市民団体の役員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 公安委員会の職員
- (6) 公共交通事業者
- (7) 市職員

3 会長は、委員の互選によりこれを定める。

(会長)

第4条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 会長に事故があるときは、協議会に属する委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

2 協議会は、利用者の意見の聴取その他の必要があると認めるときは、協議会の会議に高齢者を代表する者、身体障害者を代表する者、地域住民を代表する者等の出席を求め、資料の提出、意見の開陳、説明その他の協力を求めることができる。

(幹事会)

第6条 協議会の会議に付議すべき事項を事前に調整し、協議会の円滑な運営を推進するため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

- 3 幹事は、第3条第2項の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
- 4 幹事長は、幹事の互選によりこれを定める。
- 5 前2条の規定は、幹事会に準用する。この場合において、「協議会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「幹事長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、建設部交通・建設監理課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成14年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

大津市交通バリアフリー推進協議会名簿

	分野	所属	職名	氏名
会長	学識経験者	立命館大学 理工学部 環境都市学系 都市システム工学科	教授	塚口 博司
委員	市民団体	大津市自治連合会	平野学区自治連合会長	堀井 博樹
		おおつ環境フォーラム	役員	藤井 孝榮
		大津市地域女性団体連合会	副会長	上村 照代
	障がい者団体	大津市身体障害者更生会	理事	木上 秀保
		大津視覚障害者協会	会長	曾我 昌輝
	高齢者団体	大津市老人クラブ連合会	女性部長	浅見 末子
委員/ 会長代理	関係機関	国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局	首席運輸 企画専門官	野村 義明
委員		滋賀県土木交通部	管理監	野坂 尚宏
	道路管理者	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所	副所長	板垣 勝則
		滋賀県大津土木事務所	次長（技術）	平林 光彦
	公安委員会	滋賀県警察大津警察署	交通第一課長	高岡 和司
		滋賀県警察大津北警察署	交通課長	石居 高廣
	公共交通 事業者	西日本旅客鉄道(株) 京都支社	総務企画課長	奥田 英雄
		京阪電気鉄道(株)大津鉄道部	部長	木村 浩一
		(社) 滋賀県バス協会	専務理事	樋口 俊助
		滋賀県タクシー協会	専務理事	加茂 学
	大津市	政策調整部	部長	奥村 節子
		福祉子ども部	部長	川端 豊
		健康保険部	部長	茂呂 治
		都市計画部	部長	寺田 智次
		建設部	部長	拾井 道夫
教育委員会		教育部長	西田 一廣	

大津市交通バリアフリー推進協議会幹事会名簿

	分野	所属	職名	氏名
幹事長	学識経験者	立命館大学 理工学部 環境都市学系 都市システム工学科	教授	塚口 博司
幹事	市民団体	大津市自治連合会	平野学区自治連合会長	堀井 博樹
		おおつ環境フォーラム	役員	藤井 孝榮
		大津市地域女性団体連合会	副会長	上村 照代
	障がい者団体	大津市身体障害者更生会	理事	木上 秀保
		大津視覚障害者協会	会長	曾我 昌輝
	高齢者団体	大津市老人クラブ連合会	女性部長	浅見 末子
委員/ 幹事長代理	関係機関	国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局	運輸企画専門官	稲沢 文啓
幹事		滋賀県土木交通部	交通対策課長	伊藤 正一
	道路管理者	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所	交通政策課 主任主事	高田 麻里
		滋賀県大津土木事務所	道路計画課長	國友 政幸
	公安委員会	滋賀県警察大津警察署	交通第一課 規制係長	竹中 匡幸
		滋賀県警察大津北警察署	交通課係長	宇野 勉
	公共交通 事業者	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部	企画課課長代理	山本 直樹
		京阪電気鉄道(株)大津鉄道部	技術課長	東 啓一
		(社)滋賀県バス協会	乗合委員長	辻 利秋
		滋賀県タクシー協会	大津地区タクシー 連絡協議会 幹事	松田 光正
	大津市	政策調整部	政策監	野村 茂年
		福祉子ども部	政策監	結城 慶一
		健康保険部	政策監	青山 行友
		都市計画部	政策監	杉本 国敏
		建設部	政策監	岡山 正行
教育委員会		教育次長	井上 善治	

参考資料-2 高齢者、障がい者アンケート調査結果

1) 調査目的

バリアフリー基本構想の策定にあたり、平成 21 年度に実施した基礎調査において検討した「生活関連候補施設」、「生活関連候補経路」の問題点についての皆さまの意見をお聞きしました。

2) 調査概要

<調査対象者>

重点整備地区近隣居住者のうちの高齢者及び障がい者の方を対象としています。

<調査期間>

調査期間は平成 22 年 7 月 17 日（土）～平成 22 年 7 月 30 日（金）の 14 日間

<調査項目>

主な調査項目は以下の通りです。

- 高齢者、障がい者の方がよく利用する施設
- よく利用する施設において、不便と感じる点
- よく利用する施設までの経路と不便を感じる箇所
- 経路において、不便と感じる点

3) 回収結果

アンケート調査票は、高齢者及び障がい者の方に合計 1,810 票配布し、668 票の回収（回収率 36.9%）がありました。

なお、回収数 668 票のうち、約 2 割にあたる 163 票が「障がいがある」と回答されています。

※「障がいがある」と回答された方は自己申告であるため、高齢者も回答している可能性があります。

表 配布・回収状況

配布数	回収数	回収率
1,810 票	668 票	36.9%

表 障がいがあると回答された 163 票の障がいの種類

障がいの種類 (移動に関わる身体の状態)	回答者数 (票)
歩くことが困難	103
見ることが困難	41
聞くことが困難	24
車いすを使用	31
オストメイト	2
その他の障がいがある	28
シルバーカーを使用	14

注. 自己申告のため、高齢者も含まれている可能性があります
注. 複数回答のため、回答者数の合計は一致しません

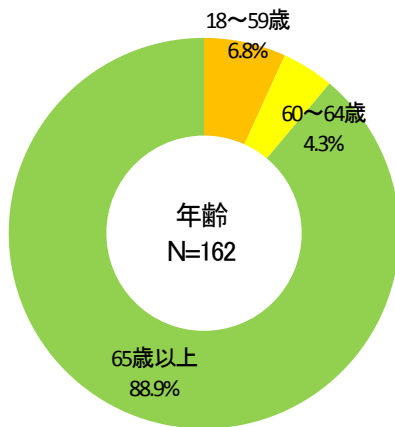
4) 調査結果

①回答者の属性

<年齢（障がい者の方のみ）と性別>

- 障がい者があると回答された方の年齢は65歳以上が88.9%と9割を占めています。
- 回答された方の性別は男性が48.5%、女性が51.5%とほぼ同じ割合になっています。

<年齢（障がいがあると回答された方のみ）>



<性別>

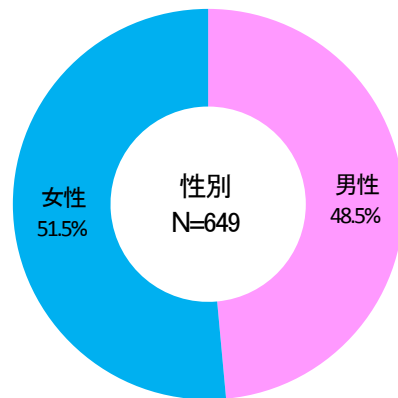


図 年齢・性別

※無回答を除く

<移動に関わる身体の状態>

- 移動に関わる身体の状態として、「特に当てはまるものはない」と回答された方が61.0%と最も多くなっています。
- なお、身体に障がいをお持ちの方では「歩くことが困難」が24.9%と最も多く、これに「見るものが困難」が9.9%と続いています。

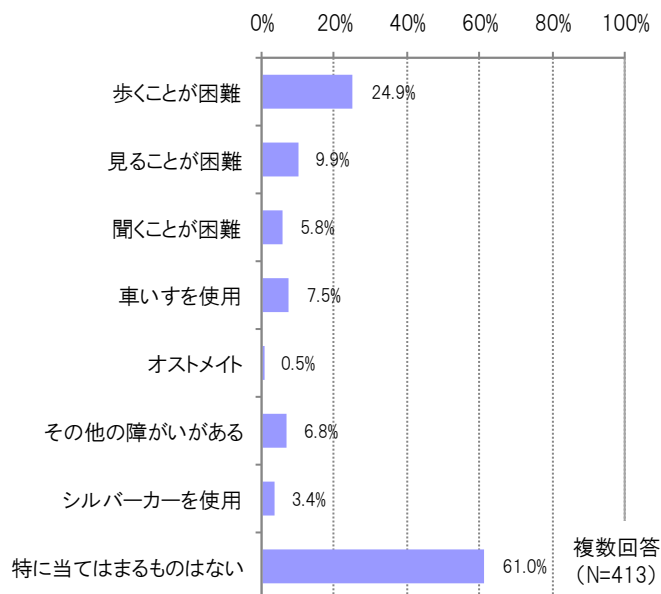


図 移動に関わる身体の状態

※無回答を除く

＜地区内の移動状態＞

- 地区内の移動は主に「徒歩・自転車や公共交通機関で移動」という方が約7割を占めています。
- なお、障がいがあると回答された方の移動は「主に自動車で移動（同乗も含む）」が48.7%と全体に比べて14.9ポイント高くなっています。

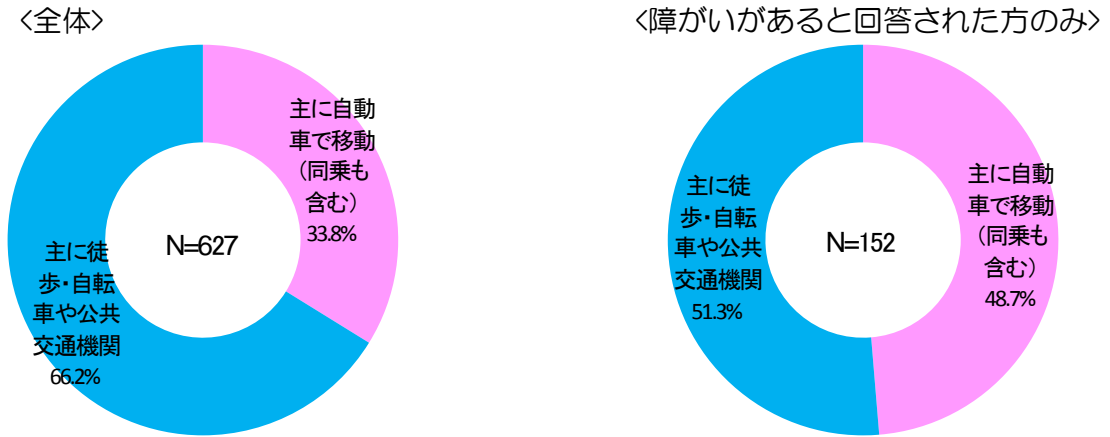


図 地区内の移動手段

※無回答を除く

② JR大津駅、京阪浜大津駅周辺地区の施設・経路について

〈よく利用する施設〉

- 高齢者や障がい者の方がよく利用する施設は、「大津駅」が46.8%と最も多く、これに「大津赤十字病院」が39.0%、「大津市立図書館」が32.7%と続いています。

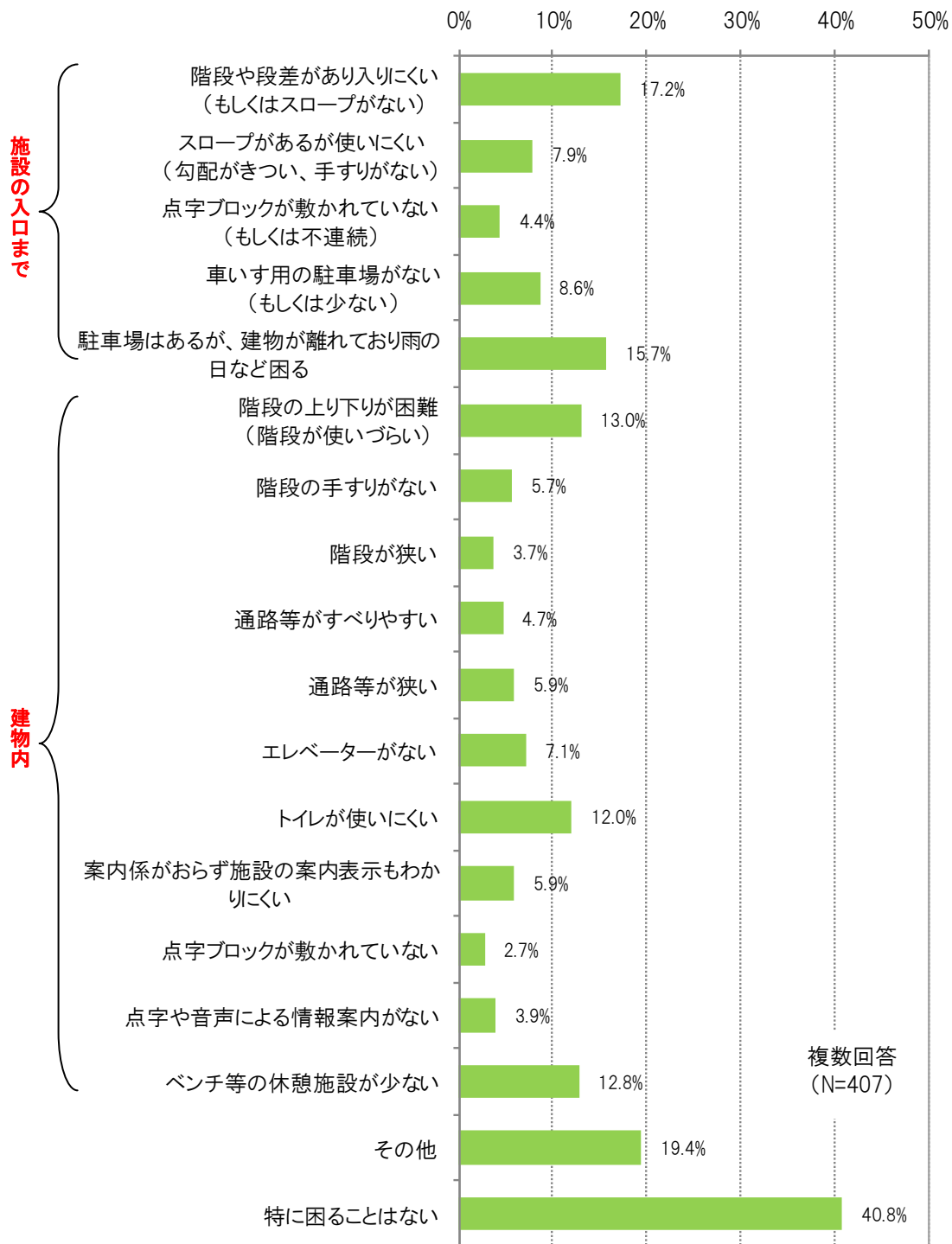
表 主な利用施設

施設名	回答者数	回答率 (N=333)
大津駅	156人	46.8%
大津赤十字病院	130人	39.0%
大津市立図書館	109人	32.7%
明日都浜大津	92人	27.6%
浜大津アーカス	91人	27.3%
滋賀銀行本店	89人	26.7%
琵琶湖ホテル	82人	24.6%
逢坂市民センター	78人	23.4%
大津市民会館	72人	21.6%
浜大津駅	69人	20.7%
大津湖岸なぎさ公園	60人	18.0%
中央市民センター	53人	15.9%
みずほ銀行大津支店	48人	14.4%
滋賀県庁前郵便局	37人	11.1%
島ノ関駅	34人	10.2%
関西アーバン銀行大津支店	30人	9.0%
上栄町駅	28人	8.4%
大津税務署	28人	8.4%
アルプラザ大津（その他）	28人	8.4%
浜大津公共駐車場	25人	7.5%
西友大津店（その他）	21人	6.3%
大津港旅客ターミナル	18人	5.4%
旧大津公会堂	18人	5.4%
滋賀会館	14人	4.2%
滋賀県庁本館	14人	4.2%
滋賀県庁新館	12人	3.6%
市立中央小学校	10人	3.0%
三井寺駅	9人	2.7%
市立逢坂小学校	9人	2.7%
大津公共職業安定所	6人	1.8%
大津簡易裁判所・地方裁判所	6人	1.8%
滋賀県合同庁舎	6人	1.8%
大津港地下駐車場	5人	1.5%
滋賀県警察本部	2人	0.6%
滋賀県庁東館	2人	0.6%
守山養護学校大津分教室	1人	0.3%
滋賀短期大学附属高等学校	0人	0.0%

注. その他については20人以上回答があった施設を表記
無回答及び地区の建物を利用しない回答者を除く

<よく利用する施設において不便と感ずること>

- 高齢者・障がい者の方が施設を利用する際に不便と感ずる点は、施設の入口までは「階段や段差があり入りにくい」が17.2%と最も多く、これに「駐車場はあるが、建物が離れており雨の日など困る」が15.7%と続いています。
- また、建物内では「階段の上り下りが困難」が13.0%と最も多く、これに「ベンチ等の休憩施設が少ない」が12.8%、「トイレが使いにくい」が12.0%と続いています。
- なお、「特に困ることはない」と回答した方は40.8%となっています。



※無回答及び地区の建物を利用しないを除く

図 施設において不便と感ずる点

〈よく利用する経路と不便と感じる箇所〉

- 高齢者・障がい者の方が主に利用する経路は、下図に示したとおり、国道161号、寺町通り、中央大通りの利用が多くなっています。また、歩道が整備されていない上栄町駅と大津赤十字病院を結ぶ経路も利用が多くなっています。
- 経路上で不便と感じる箇所は、国道161号や寺町通りに指摘が多くなっています。

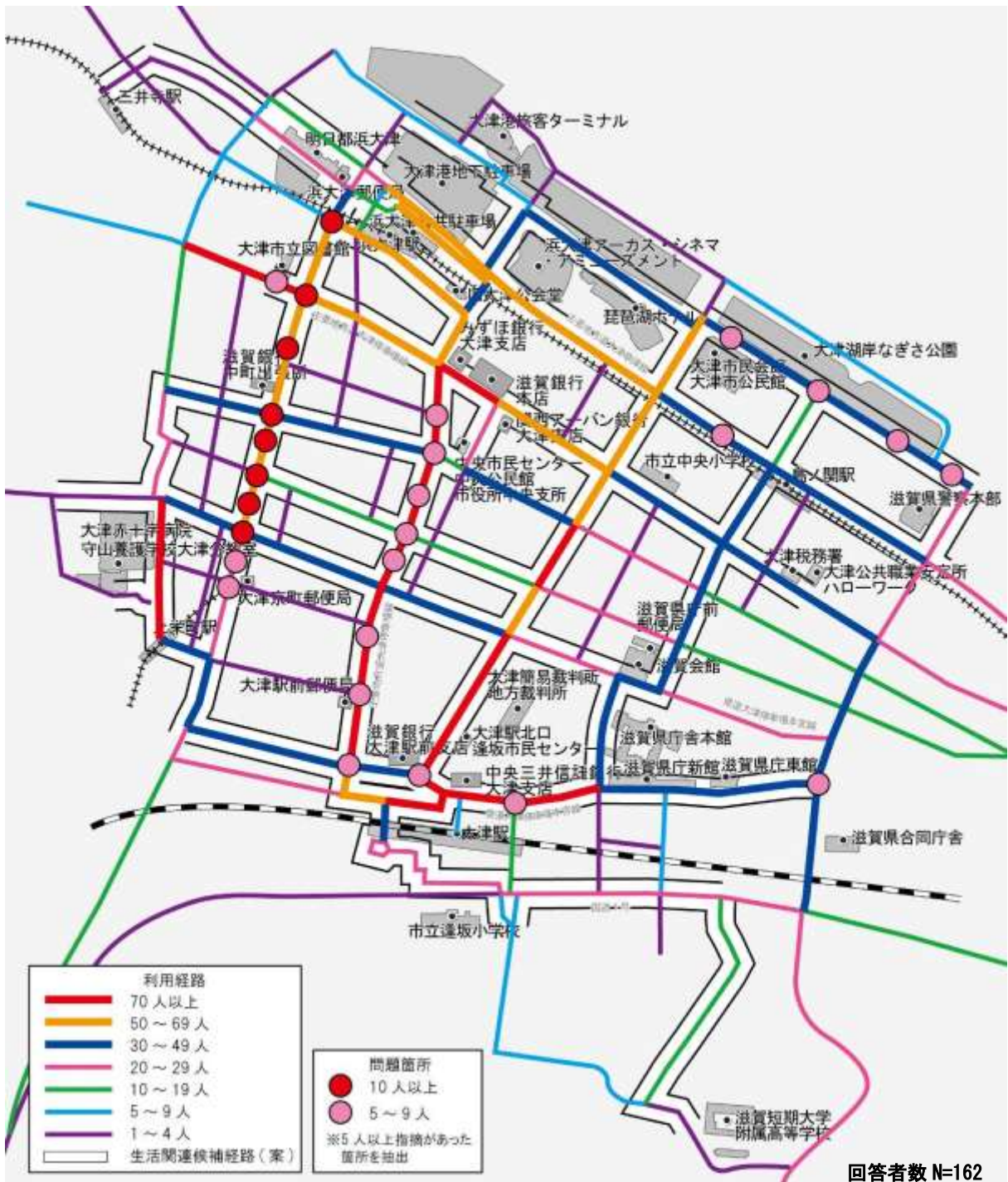
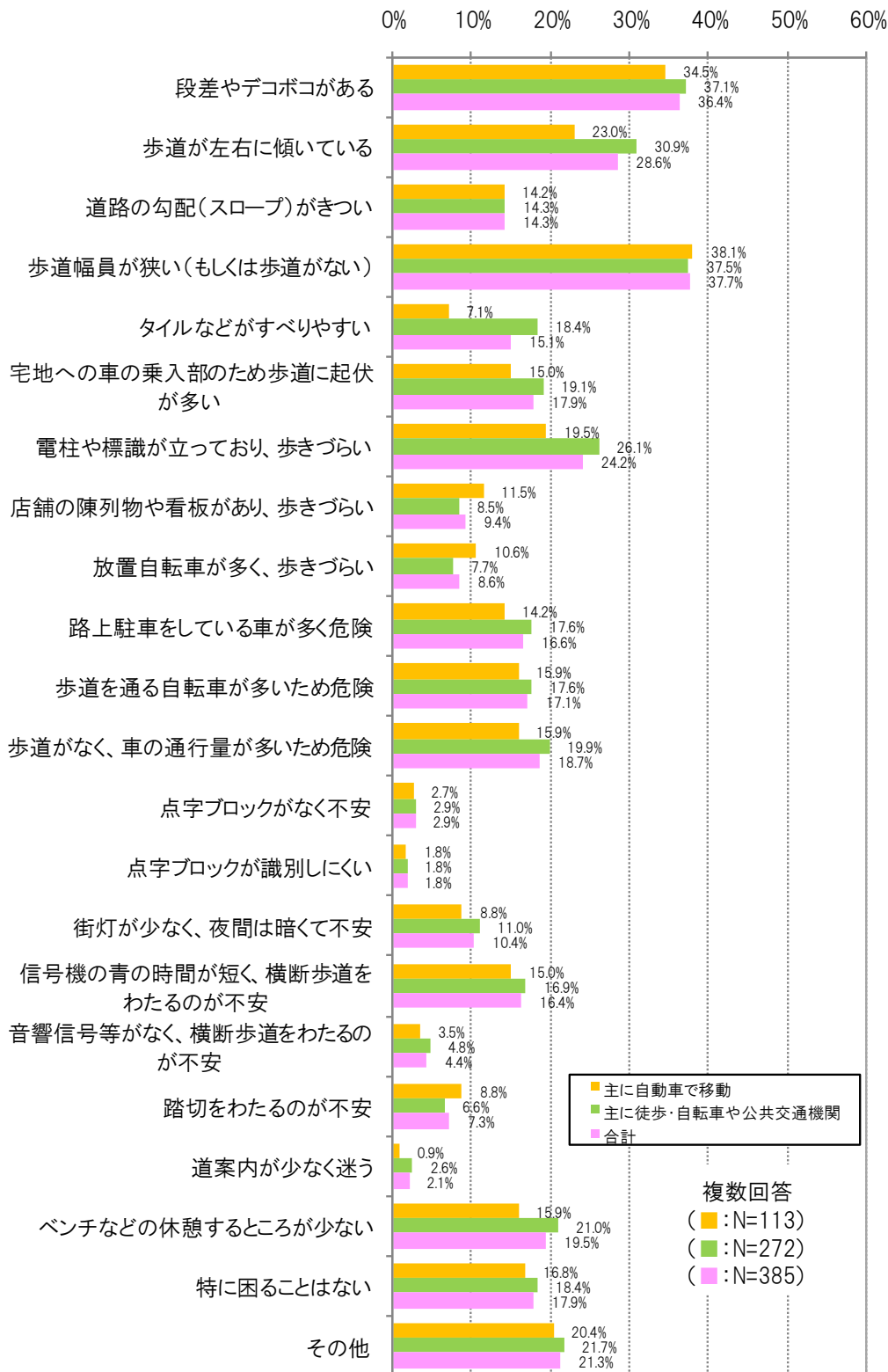


図 利用経路と問題箇所

<よく利用する経路において不便と感ずること>

- 高齢者・障がい者の方が経路で不便と感ずることは、「歩道幅員が狭い」が37.7%と最も多く、これに「段差やデコボコがある」が36.4%、「歩道が左右に傾いている」が28.6%と続いています。
- なお、移動手段別に大きな違いはみられず、同様の傾向を示しています。



※無回答及び地区の建物を利用しないを除く

図 経路で不便と感ずること

③ JR膳所駅、京阪膳所駅周辺地区の施設・経路について

〈よく利用する施設〉

- 高齢者や障がい者の方がよく利用する施設は、「西武大津店」が76.3%と最も多く、これに「膳所駅」が44.8%、「大津市民病院」が39.0%と続いています。

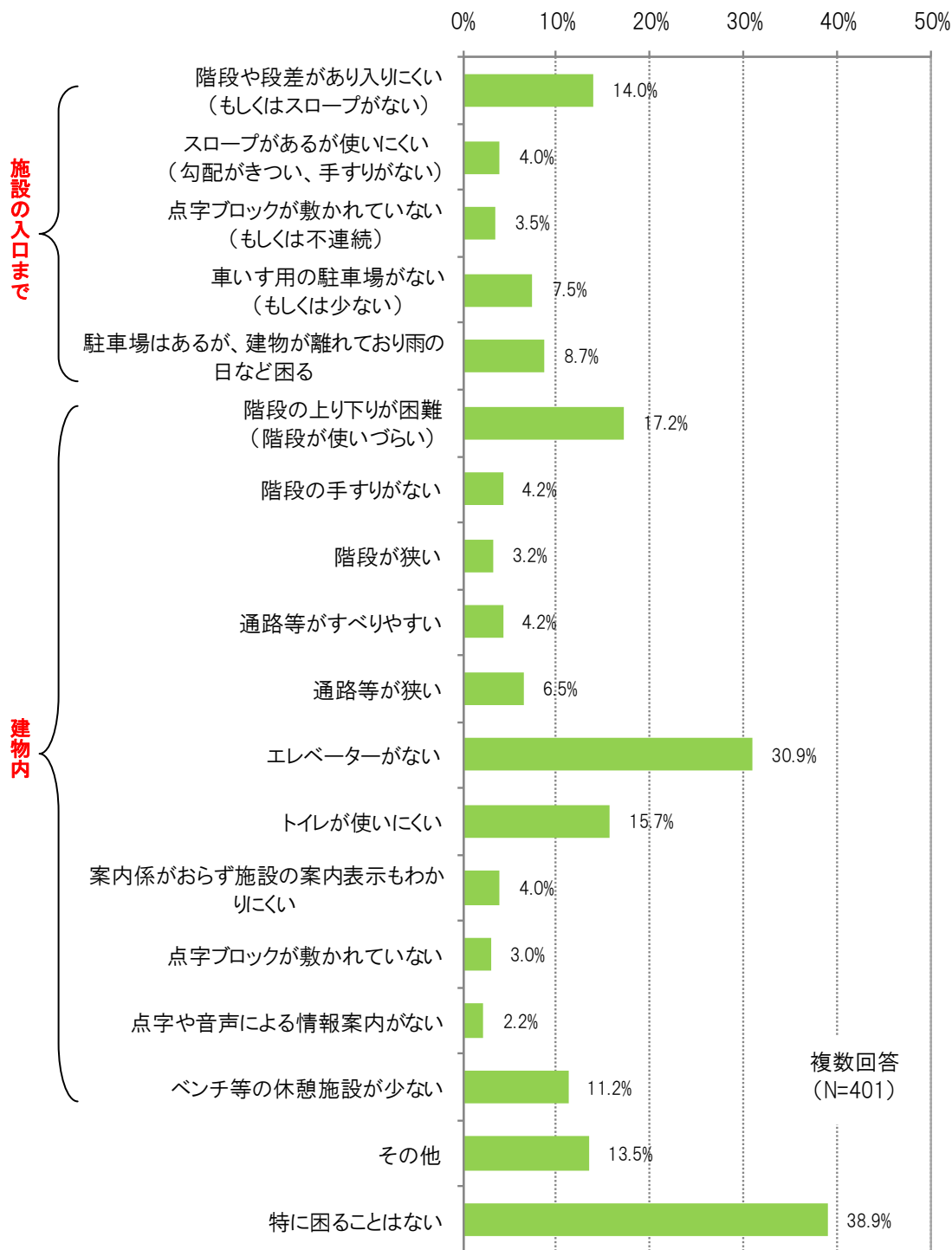
表 主な利用施設

施設名	回答者数	回答率 (N=397)
西武大津店	303人	76.3%
膳所駅	178人	44.8%
大津市民病院	155人	39.0%
大津パルコ	129人	32.5%
京阪膳所駅	103人	25.9%
大津中央郵便局	96人	24.2%
市立平野市民センター	96人	24.2%
びわ湖ホール	51人	12.8%
大津プリンスホテル	46人	11.6%
大津湖岸なぎさ公園	37人	9.3%
ピアザ淡海	36人	9.1%
市立障害者福祉センター	34人	8.6%
石場駅	31人	7.8%
におの浜スポーツセンター	28人	7.1%
アヤハディオ（その他）	28人	7.1%
中老人福祉センター	26人	6.5%
マックスバリュー（その他）	22人	5.5%
勤労福祉センター	20人	5.0%
タイムズJR膳所駅前パーキング	18人	4.5%
大津社会保険事務所	17人	4.3%
膳所駅前公共パーキング	14人	3.5%
大津警察署	10人	2.5%
市立平野小学校	8人	2.0%
ケアセンターおおつ	8人	2.0%
錦駅	8人	2.0%
県立体育館	7人	1.8%
コラボしが21	6人	1.5%
大津市保健所	6人	1.5%
県立武道館	5人	1.3%
市立打出中学校	2人	0.5%
やまびこ総合支援センター	2人	0.5%
滋賀大学付属小学校	2人	0.5%
滋賀大学付属中学校	1人	0.3%
大津労働基準監督署	1人	0.3%
県立大津高校・県立大津清陵高校馬場分校	0人	0.0%
滋賀短期大学	0人	0.0%

注. その他については20人以上回答があった施設を表記
無回答及び地区の建物を利用しない回答者を除く

〈よく利用する施設において不便と感ずること〉

- 高齢者・障がい者の方が施設を利用する際に不便と感ずる点は、施設の入口までは「階段や段差があり入りにくい」が14.0%と最も多く、これに「駐車場はあるが、建物が離れており雨の日など困る」が8.7%と続いています。
- また、建物内では「エレベーターがない」が30.9%と最も多く、これに「階段の上り下りが困難」が17.2%、「トイレが使いにくい」が15.7%と続いています。
- なお、「特に困ることはない」と回答した方は38.9%となっています。



※無回答及び地区の建物を利用しないを除く

図 施設において不便と感ずる点

<よく利用する経路と不便と感じる箇所>

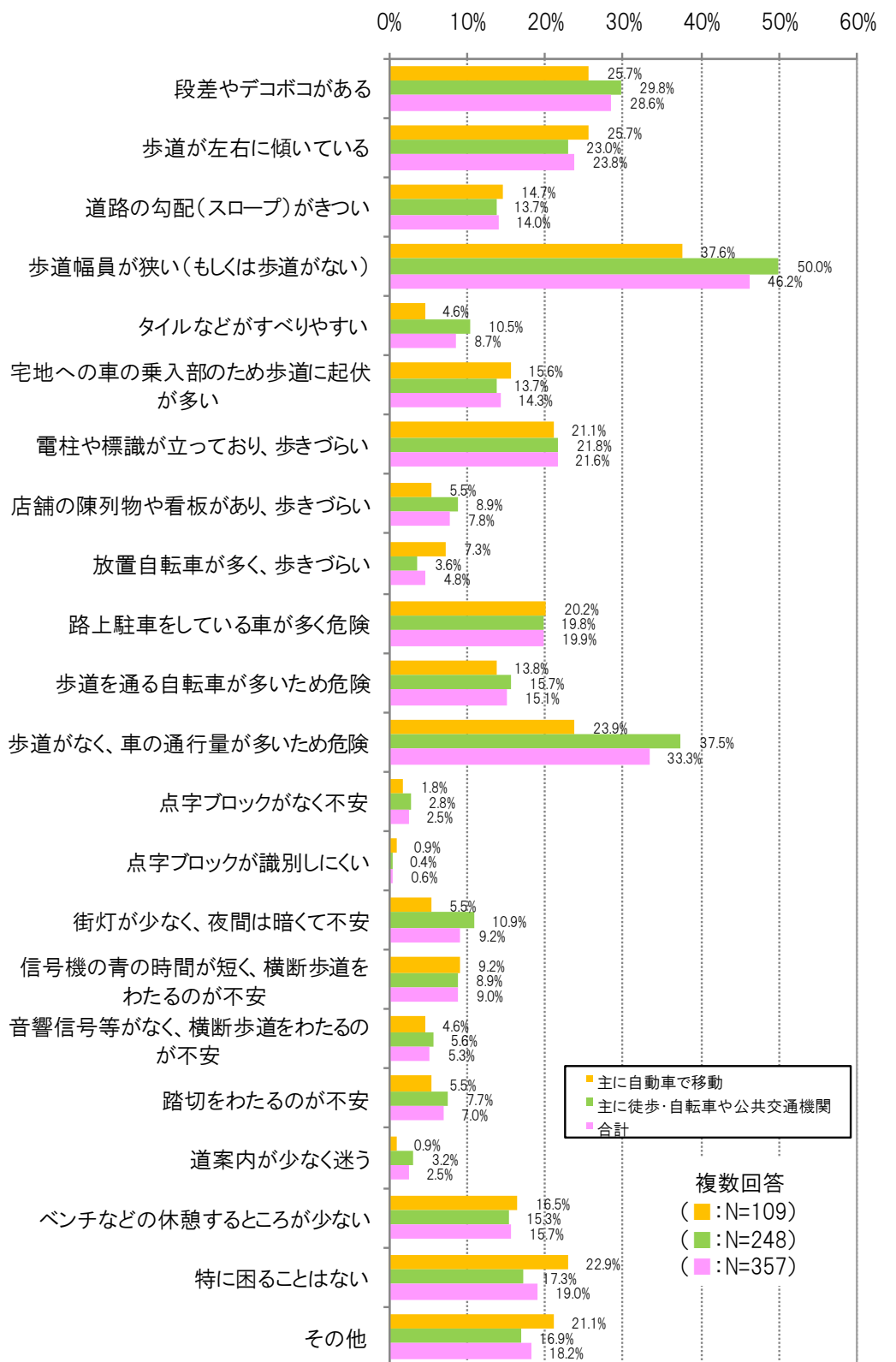
- 高齢者・障がい者の方が主に利用する経路は、下図に示したとおり、歩道が整備されていないときめき坂や商業施設等が多数立地している湖岸道路等で利用が多くなっています。
- 経路上で不便と感じる箇所は、歩道が設置されていないときめき坂の指摘が多くなっています。



図 利用経路と問題箇所

〈よく利用する経路において不便と感ずること〉

- 高齢者・障がい者の方が経路で不便と感ずることは、「歩道幅員が狭い」が46.2%と最も多く、これに「歩道がなく、車の通行量が多いため危険」が33.3%、「段差やデコボコがある」が28.6%と続いています。
- なお、移動手段別に大きな違いはみられず、同様の傾向を示しています。



※無回答及び地区の建物を利用しないを除く

図 経路で不便と感ずること

④今後のバリアフリー整備について

- 今後のバリアフリー整備については、「膳所駅」や「ときめき坂」に関する意見が寄せられています。

表 今後のバリアフリー整備について

項目		主な意見
公共交通	鉄道駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR膳所駅のバリアフリー対策を早急にお願いします。高齢者や障害者は膳所駅からの乗降は出来ません。 ・ 乗降客の多い膳所駅（JR）今だにエレベーター、エスカレーターの設備がないのは納得がいきません。JRを使用の折はタクシーで大津駅迄行かなければならず、高齢者や身障者には不親切な駅である。早急な改善をお願いします。
	バス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市はマイカーよりなるべく公共交通機関を利用することを奨励されていますが、バスの乗降の際、ステップの段差が高齢者にとっては大きくて大変です。「お願いしたいことは」市からバス会社に対し、ステップの段差を緩やかなものに改造なさる様、働きかけて頂きたい。（特に降りる際「1番下のステップと地上との間隔が大きくて、毎回危険を感じ不自由しています」京都の市バスはステップが地上から低くて高齢者も安全安心です）
道路	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道にデコボコしているタイルを使用している所は車イスに乗っているとガタガタと体にひびく 又、小さなジャリがひいてある所は車イスのタイヤが動きづらい ・ 道路から歩道への段差を出来るだけ少なく（一般的に）していただきたいです。
	ときめき坂	<ul style="list-style-type: none"> ・ 膳所駅前よりときめき坂にかけては歩道もなく（白線は引いてありますが歩道の役割をしていない）歩行者もそれぞれ好きなように歩行して居り健常者でも非常にキケン。視力のない人や車椅子等非常に危険な道路であり、早急に改善してほしい。13年前に引越して来たが全く進歩がないせめて左側通行や左側通行の徹底をしてほしい（通学通勤時間帯は特に困難である。） ・ JRぜぜ駅から西武あたりまでの小道（ときめき坂）はすべてにおいて通行しづらい（障害者でなくとも）道路整備をする必要があります。
建築物		<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行、郵便局、平野センター等公共私設店舗を問わず車椅子専用の駐車場整備
交通安全		<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼ、めしやの前の信号は音声がないので視覚障害者にまったくわかりません。少しでも早く音声に替えてください。何かがあってからでは遅いです。よろしくをお願いします。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ ますます高齢化が進む中で、ベンチ等ちょっと休憩する施設を作るべきでは。

JR 大津駅・京阪浜大津駅周辺地区に関するアンケート

問) あてはまるものに☑を付けて下さい。

■あなたご自身の年齢

- 18歳未満
- 18~59歳
- 60~64歳
- 65歳以上

■性別

- 男性
- 女性

■地区内の移動手段

- 主に自動車で移動 (同乗も含まます)
- 主に徒歩・自転車や公共交通機関で移動

■移動に関わる身体の状態

- 歩くことが困難
- 見ることが困難
- 聞くことが困難
- 車いすを使用
- オストメイト
- その他の障がいがある
- シルバーカーを使用
- 特に当てはまるものはない

問 1) 日常よく利用する施設*について、地図上に○印を付けて下さい。(複数回答可) なお、地図上に施設がない場合は別途施設の位置、施設名をお書き下さい。

*よく利用する施設とは、一般の建物に加えて、駐車場や公園も含まれます。

問 1-1) 問 1 で○印をつけた建物において不便と感ずるものに☑を付けて下さい。(複数回答可)

■施設の入口まで

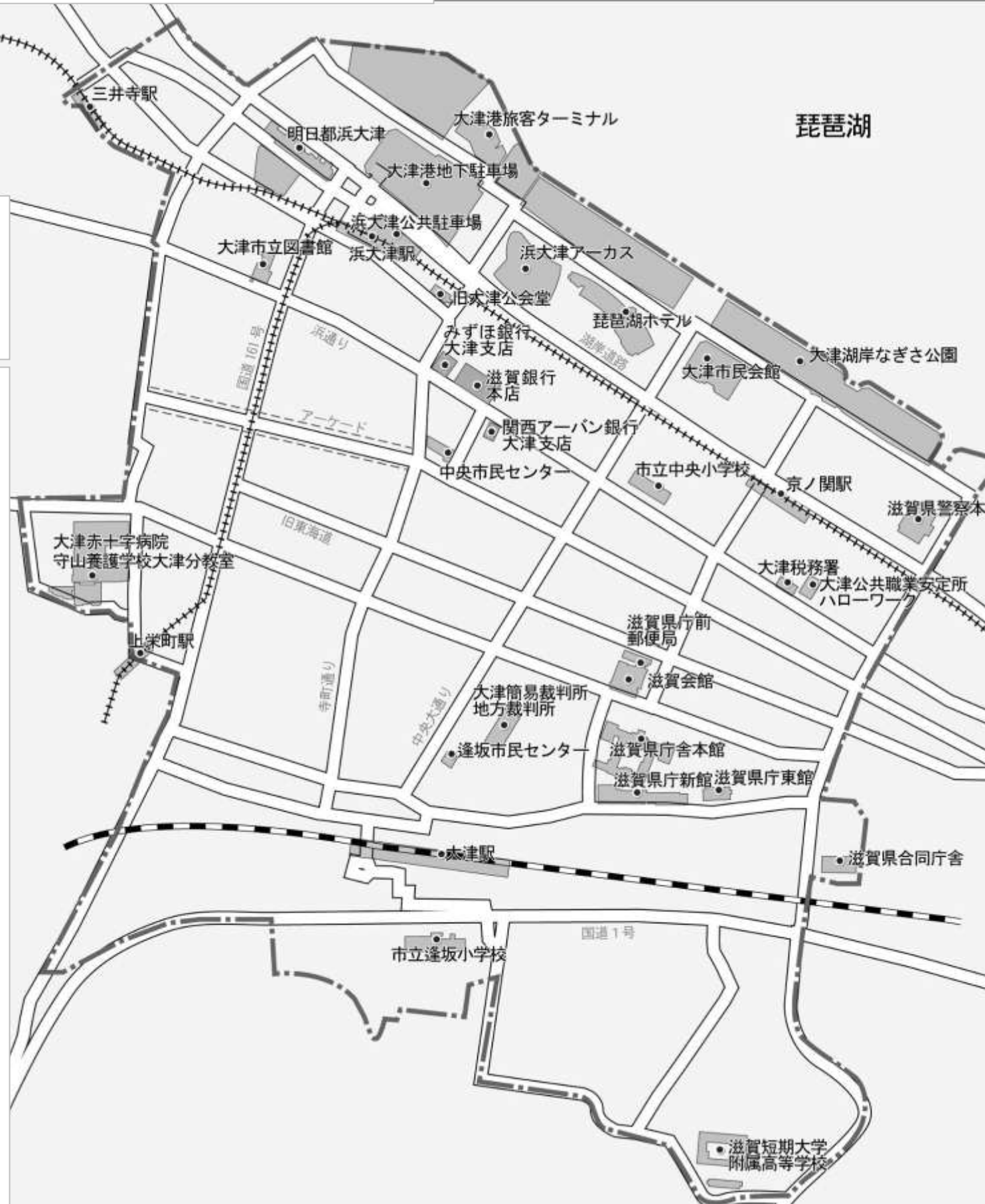
- 階段や段差があり入りにくい (もしくはスロープがない)
- スロープがあるが使いにくい (勾配がきつい、手すりがない)
- 点字ブロックが敷かれていない (もしくは不連続)
- 車いす用の駐車場がない (もしくは少ない)
- 駐車場はあるが、建物が離れており雨の日など困る

■建物内

- 階段の上り下りが困難 (階段が使いづらい)
- 階段の手すりがない
- 階段が狭い
- 通路等がすべりやすい
- 通路等が狭い
- エレベーターがない
- トイレが使いにくい
- 案内係がおらず施設の案内表示もわかりにくい
- 点字ブロックが敷かれていない
- 点字や音声による情報案内がない
- ベンチ等の休憩施設が少ない

■その他

- 特に困ることはない
- 地区の建物を利用しないのでわからない



問 2) 問 1 でお答えになった施設を利用する際によく利用する歩行経路を記入して下さい。地図上の白線 (道路) を鉛筆等でなぞって下さい。

また、選ばれた歩行経路を移動する上で、不便と感ずる箇所について、地図上に●印を付けて下さい。(複数回答可)

問 2-1) 問 2 で●印をつけた歩行経路において、移動上、不便と感ずることを以下の中から選択し、該当するものに☑を付けて下さい。(複数回答可)

- 段差やデコボコがある
- 歩道が左右に傾いている
- 道路の勾配 (スロープ) がきつい
- 歩道幅員が狭い (もしくは歩道がない)
- タイルなどがすべりやすい
- 宅地への車の乗入部のため歩道に起伏が多い
- 電柱や標識が立っており、歩きづらい
- 店舗の陳列物や看板があり、歩きづらい
- 放置自転車が多く、歩きづらい
- 路上駐車をしている車が多く危険
- 歩道を通る自転車が多いため危険
- 歩道がなく、車の通行量が多いため危険
- 点字ブロックがなく不安
- 点字ブロックが識別しにくい
- 街灯が少なく、夜間は暗くて不安
- 信号の青の時間が短く、横断歩道をわたるのが不安
- 音響信号等がなく、横断歩道をわたるのが不安
- 踏切をわたるのが不安
- 道案内が少なく迷う
- ベンチなどの休憩するところが少ない
- 特に困ることはない
- この地区の道路を歩かないのでわからない
- その他

※回答が終わられましたら、裏面の「JR 膳所駅・京阪膳所駅周辺地区に関するアンケート」にお進み下さい。 参考-17

JR 膳所駅・京阪膳所駅周辺地区に関するアンケート

問 1) 日常よく利用する施設*について、地図上に○印を付けて下さい。(複数回答可) なお、地図上に施設がない場合は別途施設の位置、施設名をお書き下さい。

※よく利用する施設とは、一般の建物に加えて、駐車場や公園も含まれます。

問 1-1) 問 1 で○印をつけた建物において不便と感じるものに☒を付けて下さい。(複数回答可)

■施設の入口まで

- 階段や段差があり入りにくい (もしくはスロープがない)
- スロープがあるが使いにくい (勾配がきつい、手すりがない)
- 点字ブロックが敷かれていない (もしくは不連続)
- 車いす用の駐車場がない (もしくは少ない)
- 駐車場はあるが、建物が離れており雨の日など困る

■建物内

- 階段の上り下りが困難 (階段が使いづらい)
- 階段の手すりがない
- 階段が狭い
- 通路等がすべりやすい
- 通路等が狭い
- エレベーターがない
- トイレが使いにくい
- 案内係がおらず施設の案内表示もわかりにくい
- 点字ブロックが敷かれていない
- 点字や音声による情報案内がない
- ベンチ等の休憩施設が少ない

■その他

- 特に困ることはない
- 地区の建物を利用しないのでわからない



問 2) 問 1 でお答えになった施設を利用する際によく利用する歩行経路を記入して下さい。地図上の白線(道路)を鉛筆等でなぞって下さい。

また、選ばれた歩行経路を移動する上で、不便と感じる箇所について、地図上に●印を付けて下さい。(複数回答可)

問 2-1) 問 2 で●印をつけた歩行経路において、移動上、不便と感じることを以下の中から選択し、該当するものに☒を付けて下さい。(複数回答可)

- 段差やデコボコがある
- 歩道が左右に傾いている
- 道路の勾配(スロープ)がきつい
- 歩道幅員が狭い(もしくは歩道がない)
- タイルなどがすべりやすい
- 宅地への車の乗入部のため歩道に起伏が多い
- 電柱や標識が立っており、歩きづらい
- 店舗の陳列物や看板があり、歩きづらい
- 放置自転車が少なく、歩きづらい
- 路上駐車をしている車が多く危険
- 歩道を通る自転車が少いため危険
- 歩道がなく、車の通行量が多いため危険
- 点字ブロックがなく不安
- 点字ブロックが識別しにくい
- 街灯が少なく、夜間は暗くて不安
- 信号の青の時間が短く、横断歩道をわたるのが不安
- 音響信号等がなく、横断歩道をわたるのが不安
- 踏切をわたるのが不安
- 道案内が少なく迷う
- ベンチなどの休憩するところが少ない
- 特に困ることはない
- この地区の道路を歩かないのでわからない
- その他

問 3) 最後に、今後のバリアフリー整備に望むことがあればお書き下さい。

(※大津駅地区や膳所駅地区において、よく利用する施設や経路以外にも不便な箇所がありましたら、合わせてお書き下さい。)

※アンケートは以上です。

ご協力ありがとうございました。 参考-18